

## 平成31年度教育行政方針

子どもたちの多様な個性と能力を伸ばし、社会を担う人材育成と、世代を超えて学び続けるまちづくりを着実に推進し、さらなる町教育の発展を目指す

本日、ここに平成31年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、平成31年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### はじめに

東日本大震災発災から8年、この間、東北3県の被災地はもとより、次々と国内各地を襲う大規模な風水害や大地震によって不自由な生活を余儀なくされている多くの方々を思いながら、つながり支え合うことの大切さや自然との向き合い方を考えさせられる日々が続いています。

世界文化遺産の地、平泉の教育においては、先人が紡いできた歴史を踏まえ、平和で持続可能な社会づくりのための学びを確かなものにしていくことこそ

重要と考えます。

本町教育の軸として取り組まれてきた平泉学習は、学校教育における系統立てた、「過去に学び、今を見つめ、未来を考える学習」として、着実な成果を上げ、地域での世代を超えた学習へと発展してきております。

一方、全国的に少子高齢化、人口減少が進むなか、地域での暮らしも情報化の波に巻き込まれ、子どもたちの生活習慣づくりを見直す必要があらわれない事態となってきた現状でもあります。

そうした現状を踏まえ、これまで3年間平泉の教育の指針としてきた「平泉町教育大綱」を改訂し、今年度は、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、子どもたちの多様な個性と能力を伸ばし、社会を担う人材育成と、世代を超えて学び続けるまちづくりを着実に推進し、さらなる町教育の発展を目指してまいります。

### 重点施策

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し上げます。

#### 生きる力を育む学校教育の推進

「確かな学び(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」のバランスのとれた教育を展開し、平泉の子どもとして、「生きる力」をそなえた児童生徒の育成を目指していくために、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

#### 1「確かな学びの保障」

確かな学びの保障にあたっては、基礎的・基本的な知識および技能の確実な習得を目指すとともに、児童生徒が学習意欲をもち、習得した学習内容を活用で

きるよう、思考力、判断力、表現力などを育むとともに、学びに向かう力、人間性などの涵養を目指した授業改善を推進してまいります。

また、児童生徒一人ひとりへの理解に基づき、教科における系統性、発展性をふまえた授業交流、教員研修などにより、創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、長期的な視点による、きめ細やかな学習指導を推進してまいります。

英語教育の充実では、2020年度からの小学校外国語活動全面実施を前に、今年度から、年間授業時数や学習内容を新要領の標準時数に合わせて教育課程を編成することといたしました。グローバル社会を生きる児童生徒にとって、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指すとともに、中学生の英語検定全額補助や、幼保小中への外国語指導助手(ALT)の配置を継続してまいります。

実態を踏まえながら、幼稚園、小・中学校の学校段階や、小学校の低・中・高学年のそれぞれの発達段階を考慮し、適切な指導が行われるよう、取り組みを推進してまいります。

特にも、いじめ問題に関しては、「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許されない」という共通認識のもと、学校全体が組織的かつ計画的に取り組むとともに、教師、保護者、子どもとの信頼関係を大切に、いじめの早期発見、早期解消に努めてまいります。

#### 3「健やかな体づくり」

「健やかな体づくり」については、「子どもが「生きる力」の根底となるものであり、子どもが生涯にわたっていきいきと生きるために必要不可欠なものであります。

子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣の形成に努め、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、豊かな人間性と心身の健康の保持増進を図ってまいります。

また、生徒の休養をしっかりと

#### 2「豊かな心の育成」

心の教育においては、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動などを通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努め、子どもたちの

と確保するという観点からも、部活動の休養日については、引き続きその徹底を図るとともに、生徒、保護者および外部指導者などの関係者に休養日の設定およびその意義について周知を図りたいと考えております。

#### 子供の暮らしと学びを育てる 家庭教育の向上

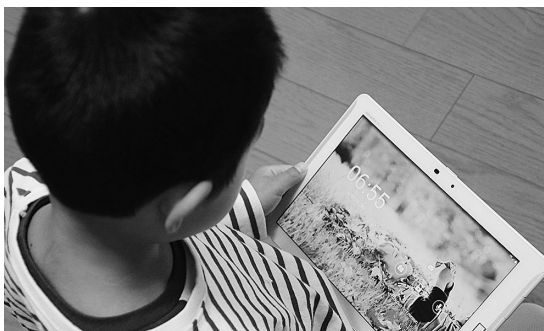
「子育てのための情報発信」「生活習慣づくり」「家庭と地域のつながり」を取り組みの柱に、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

#### 1「子育てのための情報発信と学習機会の提供」

子どもにとって家庭とは、生まれて初めて体験する社会であり、その中で家族と過ごし、触れ合う時間は心豊かな人格を形成する上で最も重要であることから、子どもの成長の根幹となる家庭教育の充実を図るため、保護者を対象とした子育てに関する講座の開催や家庭教育に関する情報発信を行ってまいります。

#### 2「情報化社会における生活習慣づくり」

情報化社会において、子どもが規則正しい生活習慣を身に付



情報メディア機器を利用する際のルール作りを推進

け、心身ともに充実した健康な毎日を送るため、教育振興運動で取り組む毎月1日の「ノーテレビデー」や、日曜午後9時以降は、ゲーム機やパソコン、スマートフォンなどの情報メディア機器などを利用しない「日9ノーマディア運動」の一層の浸透を図り、家庭内での声掛けや家庭学習、読書活動などと連動した取り組みを進めてまいります。また、情報メディア機器などの使用に関し、家庭内で使用に関するルールを決め、実践することで、子どものより良い生活習慣づくりを進めてまいります。

#### 3「家庭と地域のつながりづくり」

多くの地域住民が子育てに関

#### まちづくりと生きがいづくりのための社会教育の充実

「生涯学習の機会の提供」「地域課題を考え合う学びの場づくり」「生涯スポーツの振興」を柱に、以下の3点を重点施策として取り組んでまいります。

#### 1「自発的・主体的な生涯学習の機会の提供」

人生を心豊かに、生きがいを感じながら充実した毎日を過ごせるよう、公民館や図書館などの生涯学習施設を拠点に、町民の自発的・主体的な生涯学習の

#### 2「地域課題を考え合う学びの場づくり」

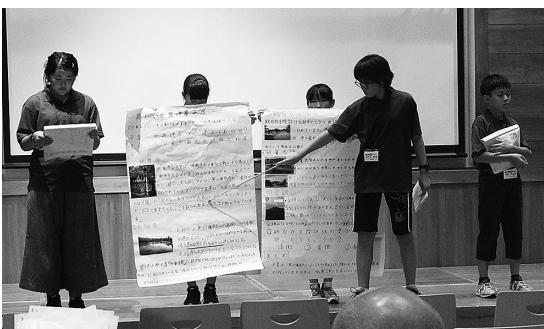
地域課題を考え合う学びの場づくりにおいては、地域住民に地域を知り、理解するための学習機会を継続的に提供し、郷土への愛着と誇りを育ませ、地域

場づくりを進めてまいります。これまで、町の活力を生み、育てる「にぎわい交流拠点」の新社会教育施設の整備につきましては、町民の多様な意見を取り入れながら進めてまいりました。今年度は、施設整備および維持管理のサービス内容・水準などを示した要求水準書の公表を行い、民間事業者の募集から選定に向け取り組んでまいります。

#### 3「健康づくり・体力増進のための生涯スポーツの振興」

明るく豊かな生活を送るとともに、健康で活力ある地域社会をつくるため、あらゆる年代の町民が生涯にわたって、幅広くスポーツを楽しめるよう「出前スポーツ教室」や「ニュースポーツ教室」、町体育協会との連携事業である「ふるさとオリンピア」など、日常的なスポーツ活動の普及啓発に取り組んでまいります。

また、町民の興味関心、競技レベルなどに応じ、さまざまなスポーツ活動を行うことが出来るよう、地域住民の手による「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援に努めてまいります。



平泉の魅力を伝える「黄金平泉情報発信プロジェクト」